

# 行政改革推進計画

## 平成 19 年度 第 2 四半期の進捗状況一覧表

- 1 重点取組の進捗状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ
- 2 具体的な取組項目の進捗状況の詳細・・・・・・・・・・・・・・3 ページ
- 3 地方公営企業の集中改革プランの進捗状況の詳細・・・・・・・・・・10 ページ

1 重点取組の進捗状況の概要

| 中目標             | 重点取組 |  |   |   |     | 具体的な取組項目<br>*詳細は、3ページ以降にあり |      |   |   |              |
|-----------------|------|--|---|---|-----|----------------------------|------|---|---|--------------|
|                 | 内容   | 目標   | 進捗状況  | 目標達成見込み   | 項目数 | 取り組んでいる課の数                 | 進捗状況 |   |   | 年度目標が未達成の見込み |
|                 |      |  |   |   |     |                            | ×    |   |   |              |
| 行政運営の改善に向けた体制整備 | 1    | 職員の意識高揚と資質向上<br>(計画最終年度までの目標)<br>職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務執行し、改善する状態。                       | 職員提案制度の見直し、人事考課の取組に遅れがあった。  | 職員提案制度の見直しは遅くとも年内の完了を予定しており、また、人事考課は組織目標の進捗管理システムと連携させる目途がついたことから、取組自体は予定どおりの結果となる見込みである。<br>職員の仕事に対する意欲向上に向けた取組を進めることで、目標に向けて前進するとは見込まれるが、19年度末で目標が達成できるかどうかは断言できない。   | 5   | 5                          | 3    | 2 | 0 | 0            |
|                 | 2    | PDCAサイクルに基づく業務執行の定着<br>(計画最終年度までの目標)<br>業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用する状態。 | 20年度予算編成に当たり、組織目標をどのように設定するかを検討し、たたき台を作成した。   | PDCAサイクルの定着には、目標の的確な設定が重要だが、組織目標を設定する際の掘りどころをどうするか、部局課等ごとに設定すべき単位の大きさをどのようにするかといった課題がある。この課題については、20年度組織目標の設定ルールを明確にすることで解消可能と考える。<br>事務事業等は毎月、組織目標は四半期ごとに進捗状況を点検するルールとしているが、点検と評価のポイント、点検と評価の結果を踏まえた改善のポイントなど、チェックからアクションへの具体的な流れが不明確なことから、職員が実際の業務を執行する際、どのようにPDCAサイクルを回していけばよいのかというイメージが浮かびにくい状況にあるのではないかと考えられる。この課題については、第2四半期の進捗状況の点検時に明確なルールを示すことで解消可能と考える。<br>以上のことから、本取組の目標は達成できる見込み。 | 2   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |
|                 | 3    | 予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施<br>(計画最終年度までの目標)<br>優先政策に的確に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択される状態   | 経営層による重点施策の議論は、総合計画の改定作業を進める中で行われたが、財政フレームとの関係で難航した。  | 予算編成に先立っての重点施策の基本合意を図ることはできなかったが、第5次総合計画改定に向けての議論が十分に行われており、実際の予算編成作業の中でも重点施策の議論を並行して行っていくことから、本取組の目標は達成できる見込み。   | 2   | 2                          | 1    | 1 | 0 | 0            |
|                 | 4    | 新しい公会計手法の活用<br>(計画最終年度までの目標)<br>新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態                               | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 20年度以降の工程を決めるため、財務会計システムの更新に合わせた公会計システムの導入について調整中であることから、本取組の目標は達成できる見込み。   | 1   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |
|                 | 5    | 簡素で機能的な組織機構の構築<br>(計画最終年度までの目標)<br>最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構の実現                            | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 本庁各課に対して総合事務所との事務分担の見直しを依頼した。本庁と総合事務所間の業務連携のあり方について意見を集約して各職場にフィードバックしながら調整・検討していくことにより、本取組の目標を達成できる見込み。  | 2   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |
| 歳入の発掘と確保        | 6    | 税と使用料の滞納分の徴収促進<br>19年度:17年度の徴収額2億8,700万円より7,700万円の増<br>(計画期間全体で4億1,100万円)                      | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 収納額が9月時点で約2億3千万円となり、おおむね順調であることから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 2   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |
|                 | 7    | 受益者負担の適正化<br>19年度:1,200万円<br>(計画期間全体で9,300万円)  | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 公の施設の使用料の見直しが終わり、10月から新料金がスタートすることから、本取組の目標は達成できる見込み。   | 2   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |
|                 | 8    | 市の様々な資源等を用いた歳入増加<br>19年度:488万円<br>(計画期間全体で2,240万円)   | 封筒や広報等への有料広告掲載の取組は計画どおり進み、9月末時点で569万円の収入となり、数値目標を達成した。<br>新たな取組である市の施設等での有料広告掲載の取組は一部課題が発生した。 | 市の施設等での有料広告掲載の取組で目標とした収入額が確保できない見込みだが、封筒や広報等への有料広告掲載の取組の収入額が目標額を上回ることから、重点取組全体で見ると目標は達成できる。   | 2   | 9                          | 7    | 2 | 0 | 2            |
|                 | 9    | 市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加<br>19年度:1億4,400万円<br>(計画期間全体で6億8,300万円)                                 | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 9月末時点で売却額が約4,900万円となり、目標値に対して若干の前倒しで進んでいる。また、貸付収入は約1,400万円となっている。貸付収入については年度目標と比較すると到達度が低いものの、後期に大口の収入を予定していることから、売却と貸付けによる収入額の目標は達成できる見込み。   | 2   | 2                          | 2    | 0 | 0 | 0            |

| 中目標                           | 重点取組 |                           |                                       |   |  | 具体的な取組項目<br>*詳細は、3ページ以降にあり |      |    |   |              |   |
|-------------------------------|------|---------------------------|---------------------------------------|---|--|----------------------------|------|----|---|--------------|---|
|                               | 内容   | 目標                        | 進捗状況                                  | 目標達成見込み   | 項目数  | 取り組んでいる課の数                 | 進捗状況 |    |   | 年度目標が未達成の見込み |   |
|                               |      |                           |                                       |   |  |                            | ×    |    |   |              |   |
| 新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し | 10   | 事務事業の再編と整理、廃止と統合          | 19年度:3億円<br>(計画期間全体で15億円)             | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 18年度の評価を年度当初に実施しているとともに、19年度第2四半期の進捗状況も点検・評価することから、それらの結果を踏まえて20年度予算を編成するよう通知する予定としている。<br>20年度予算の編成においては、財源上の制約から事務事業の見直しは避けられず、評価の結果を踏まえた見直しが起こると考えることから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 3                          | 3    | 3  | 0 | 0            | 0 |
|                               | 11   | 業務執行経費の縮減                 | 19年度:1億5,800万円<br>(計画期間全体で7億2,200万円)  | 具体的な取組項目のうち、情報システムの見直しに関する取組の作業に遅れがでた。  | 進捗が遅れた情報システムの見直し作業は、19年度中の経費削減効果は予定しておらず、重点取組の目標に影響がない。<br>20年度予算編成ではインセンティブ予算を実施することとしていることから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 2                          | 2    | 1  | 1 | 0            | 0 |
|                               | 12   | 第三セクターの見直しによる経費削減         | *方針決定後に設定                             | 第三セクターに対する市の関与のあり方に係る方針を策定する予定としていたが、指定管理者の公募に関する諸問題の解決の方向性を見出すことが困難な状況にあり、策定に至っていない。 | 施設を所管する課等との協議を重ね、年度内に方針を策定することから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 1                          | 1    | 0  | 1 | 0            | 0 |
|                               | 13   | 職員数の削減による人件費削減            | 19年度:2億6,000万円<br>(計画期間全体で16億3,400万円) | 具体的な取組項目のうち、指定管理者制度に関する取組の作業に若干の遅れがでたが、全体的にはおおむね計画どおり進んだ。                             | 職員数の削減について、計画していた50人を27人上回り77人減となったことから、達成できる見込み。  | 1                          | 4    | 3  | 1 | 0            | 0 |
|                               | 14   | 給与等の見直しによる人件費削減           | 19年度:5,600万円<br>(計画期間全体で2億2,100万円)    | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 関連取組のうち、特殊勤務手当の見直しが協議中である。昨年10月の職員組合への申入れ後、1年間近く継続協議し、2回に渡り削減を実施してきたことは評価できるが、積み残しとなっている手当について最終的にどのように取扱うかが今後の焦点となる。職員組合との交渉に難航が予想されるが、粘り強く取り組むことで目標を達成したい。   | 4                          | 4    | 4  | 0 | 0            | 0 |
|                               | 15   | 市場化テストの実施によるコスト削減         | *対象事業の選定後に設定                          | 市場化テストに関する研修への参加や、制度の基本的な事項(ねらいや対象業務など)の検討を重ねてきたが、作業が遅れている。                           | 市場化テストは、全国自治体に先駆けて実施しなければならないものではなく、実施するからには効果が上がるような仕組みを構築する必要があると考える。<br>この間、実施するねらい、対象とする業務など制度の基本的な事項の検討を重ねてきたが、明確な方向性を見出せなかった。<br>全国の自治体においても導入・開始した事例がなく、成果や課題が検証された具体例もないため、参考となる事例がなく、本市において真に効果のある制度のあり方を見極めることが難しい。<br>拙速な制度構築は、将来的に問題を生むおそれもあることから、年度目標である条例制定については、残り期間を考慮すると厳しい状況にあると考える。 | 1                          | 1    | 0  | 1 | 0            | 1 |
| 土地開発公社の保有土地の削減                | 16   | 土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等 | 19年度:25億2,000万円<br>(計画期間全体で125億円)     | 具体的な取組項目は計画どおり進んだ。  | 9月末時点における市の買戻し額が約9億2,600万円、民間への売却額が約7億8,900万円、貸し付け収入が約120万円となっており、おおむね計画どおり進んでいることから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 2                          | 2    | 2  | 0 | 0            | 0 |
| 合計                            |      |                           |                                       |   |  | 34                         | 45   | 36 | 9 | 0            | 3 |

具体的な取組項目の詳細は3ページ以降にあり

具体的な取組項目の進捗状況については、複数の課が主管しているものがあることから、取組項目の件数だけでなく、取り組んでいる課の数も記載  
具体的な取組項目の「進捗状況」欄の「×」は「計画どおり進まなかった」、「-」は「当該四半期に実施予定の取組みがない」という意味

#### 地方公営企業集中改革プランの進捗状況概要

| 地方公営企業 | 件数 | 進捗状況 |   |   | 年度目標が未達成の見込み | 地方公営企業 | 件数 | 進捗状況 |   |   | 年度目標が未達成の見込み |
|--------|----|------|---|---|--------------|--------|----|------|---|---|--------------|
|        |    | ×    |   |   |              |        |    | ×    |   |   |              |
| ガス事業   | 4  | 4    | 0 | 0 | 0            | 産業団地事業 | 1  | 1    | 0 | 0 | 0            |
| 上水道事業  | 5  | 5    | 0 | 0 | 0            | 病院事業   | 1  | 1    | 0 | 0 | 0            |
| 簡易水道事業 | 4  | 4    | 0 | 0 | 0            | 電気事業   | 1  | 1    | 0 | 0 | 0            |
| 下水道事業  | 2  | 2    | 0 | 0 | 0            | 索道事業   | 1  | 0    | 0 | 1 | 0            |
| 住宅団地事業 | 1  | 1    | 0 | 0 | 0            | 合計     | 20 | 19   | 0 | 1 | 0            |

「進捗状況」欄の「×」は「計画どおり進んだ」、「-」は「当該四半期に実施予定の取組みがない」という意味

2 具体的な取組項目の進捗状況の詳細

| 中目標   | 重点取組  | 具体的な取組項目  |  |                                 | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |       |
|---|---|---|--|---------------------------------|-------------|-----------|--|---------|-------|
|   |   | 内容  | 19年度目標   | 19年度作業上の到達点                     |             | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名    |
| <p>中目標1<br/>行政運営の改善に向けた体制整備</p> <p>【定性目標】<br/>成果の獲得を追及し、目的と目標を的確に設定する意識の定着。<br/>各種政策や課題に対して有効な意思決定が迅速にできる機能的な組織機構の構築。</p> <p>・指標1: PDCAサイクルの組織での定着度100%<br/>(19年度測定指標)<br/>・PDCAサイクルに関する管理職のテスト合格率100%<br/>・事務事業の目的と目標が適切な設定100%</p> <p>・指標2: 職員の充実度100%<br/>(19年度測定指標)<br/>・なし(職員の仕事に対する充実度の現状を把握し、20年度以降の数値を設定する)</p> | <p>1 職員の意識高揚と資質向上</p> <p>【目標】<br/>職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務執行し、改善する状態。</p> | <p>職員提案制度を継続するとともに、組織目標を踏まえたISO9001に基づく業務改善活動を全庁的に実施します</p>     | <p>職員提案<br/>・職員が提案に対し関心を持ち、意見を出し合い、議論が起こる状態。<br/>・職員提案を提案した職員または提案に対し意見を投稿した職員の数の合計230人(全体の10%)<br/>業務改善活動<br/>・課または係等の単位で改善すべき課題を自ら選択し取り組む状態。</p> | 見直し後の職員提案制度開始                   |             | ×         | <p>【実施内容】<br/>・見直し後の職員提案制度案について、9月に政策調整官会議に諮り、本年度後期(10月1日)から運用を開始する予定としていたが、市議会の会期中に政策調整官会議の開催が困難であったため、運用開始できなかった。<br/>【評価・分析】<br/>・8月に開催した第4回の庁内検討委員会の意見を踏まえた案の作成に時間を要したため、予定通り8月下旬に政策調整官会議を開催することができなかったことによる。<br/>【改善】<br/>・速やかに政策調整官会議を開催し、庁内検討委員会での最終的な審議を経て、市長との協議後、運用を開始する。</p>  | 総務部     | 行革推進課 |
|   |   | <p>目標管理型の人事考課を管理職以外の職員の処遇に反映します</p>                             | <p>平成20年度以降の本格実施に向け、制度の確立がなされている状態</p>   | 検証継続                            |             | ×         | <p>【実施内容】<br/>・前期の目標設定については、見直し検討委員会の意見及び組織目標のブレイクダウンについての通知(行革推進課)を踏まえ、7月に各部署に通知した。<br/>・組織目標の前期分の評価については行革推進課から各所属長宛に評価の通知がなされた。<br/>【評価・分析】<br/>・部長級及び目標を設定する所属長については、その組織目標をもって人事考課の業績評価とすることから、その評価方法について検討の必要があるが、前期の評価及び後期の組織目標の設定について、行革推進課と連携しなかったことから、行革推進課単独で組織目標の評価通知がなされた。<br/>・現行の組織目標の評価方法では、そのまま部長や所属長の人事考課上の評価とするには課題があることから、早急に協議する必要がある。<br/>【改善】<br/>・早急に対策を検討し、行革推進課の対応も踏まえ、見直し検討委員会に諮り、前期評価及び後期目標設定の仕組みを構築する必要がある。<br/>・予算編成に向け、財政課及び行革推進課と協議し、次年度に向けた組織目標の設定プロセスを確認する必要がある。</p> | 総務部     | 人事課   |
|   |   | <p>3 職責に応じた知識や技術を習得させるよう、研修計画を充実します</p>                         | <p>職員が自ら手を上げ、能力開発に向けた研修に積極的に参加している状態</p> <p>研修参加人数: 前年度比5%増(自己啓発に関するもの10%増)</p>  | 実施                              |             |           | <p>【実施内容】<br/>・計画のとおり各種研修を実施した。<br/>【評価・分析】<br/>・人材育成計画の見直しについて、着手が遅れたため、修正案の作成に至っていない。<br/>【改善】<br/>・年内の完成を目指して修正案を作成する。</p>  | 総務部     | 人事課   |
|   |   | <p>4 業務改善を自発的に行うような体質となるよう、職員を市役所以外の様々な職場に積極的に派遣します</p>         | <p>研修を受けた職員全員から業務改善に向けた、提言やレポートの提出</p>   | 実施                              |             |           | <p>・予定通り各種派遣研修及び関連業務を実施した。</p>   | 総務部     | 人事課   |
|   |   | <p>5 市の組織運営の強みと弱み、職員の仕事に対する意欲を抑制する要因等を把握し、的確な改善策を企画して取り組みます</p> | <p>職員の仕事に対する意欲を向上させるために解消すべき課題が見出せた状態</p>  | <p>・仕事に対する職員の思い、充実度合いの現状を把握</p> |             |           | <p>・アンケート内容について検討し、行政運営の効率化に対する職員の実感、業務を進めるに当たり重要と感じる項目及びその満足度、現行の進捗管理システムについての意見などを特に収集するとして質問項目を整理した。<br/>・回答や回答データの取りまとめがしやすい回収方法について検討を行った。<br/>なお、アンケート調査については10月5日から10月12日までの間で実施済み。</p>   | 総務部     | 行革推進課 |

| 中目標  | 重点取組 | 具体的な取組項目   |   |  | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |   | 取組の主管部署 |       |
|--|------|--|---|--|-------------|-----------|---|---------|-------|
|  |      | 内容   | 19年度目標  | 19年度作業上の到達点                                |             | 進捗状況      | 概要  | 部局名     | 課名    |
| 2 PDCAサイクルに基づく業務執行の定着<br><br>【目標】<br>業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用する状態 | 6    | すべての事務事業の執行について、目標の設定、管理様式の統一、定期的な進捗点検、成果測定などを行い、PDCAサイクルを定着させます                 | ・事務事業の目的や目標を各部署がみずから適切に設定できる状態<br>・部局課が自組織の全体的な進捗状況を容易に把握できる進捗管理の実現<br>・20年度予算の当初要求時(財政課査定前)において全事務事業の目的目標が適切に設定された状態 | 様式改善して実施                                   |             |           | 【実施内容】<br>・8月に第1四半期の進捗状況を庁議資料として報告した。<br>・9月25日に第2四半期の進捗点検を依頼した。<br>【評価・分析】<br>・進捗管理システムを導入して1年半が経過したが、各課の進捗管理表を見ると、毎月の点検記録がないものが散見される。<br>【改善】<br>・現在の進捗管理システムが有効に機能しているのかどうか、職員がどのように感じているのかなどを把握し、改善を検討する必要があることから、職員を対象としたアンケート調査を実施する。 | 総務部     | 行革推進課 |
|  |      | PDCAサイクルに関する研修をすべての職員に対して定期的に実施し、理解度などの成果を測定します                                  | ・課長及び副課長がPDCAサイクルの仕組みを理解できた状態<br>・研修後のテストに受講者全員が合格  | ・管理職に研修実施(コンサルタント等が実施)                     |             |           | 【実施内容】<br>・20年度予算編成時における組織目標の設定に先立ち、目標設定に関する研修を実施する方向で検討した。<br>【評価・分析】<br>・現在の組織目標の設定状況からすると、すべての管理職が的確な目標を設定しているとはいえない<br>【改善】<br>・これまでに実施した研修の成果を踏まえ、次に講義すべき事項等をコンサルタントと協議する必要がある。  | 総務部     | 行革推進課 |
| 3 予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施<br><br>【目標】<br>優先政策的に的確に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択される状態 | 8    | 毎年度の予算編成に先立ち、重点政策の議論を経営層で実施します   | 平成20年度予算編成に先立ち、重点施策の議論を経営層で実施された状態  | 実施   |             | ×         | 【実施状況】<br>・重点施策の経営層による議論は、第5次総合計画の改定作業を進める中で行われてきたが、財政フレームとの関係で難航し、20年度予算編成方針決定までに重点施策を決定することは困難となった。<br>【評価・分析】<br>・予算編成に先立っての基本合意を得ることはできなかったが、第5次総合計画改定に向け、議論は十分に行われている。<br>【改善】<br>・予算要求と並行して経営層による論議を行う。                               | 財務部     | 財政課   |
|  |      | 毎年度の予算編成にあたり、政策ごとに配分する予算を設定した上で、事業費と人件費を部局に枠配分します                                | 平成19年度予算の枠配分方法を総括し、課題を整理したうえで、改善し実施された状態  | 実施   |             |           | ・第5次総合計画の改定において将来都市像について議会の合意が得られず、先送りとなったことから、重点施策が決まらない状況にある。このため、義務的経費を含む経常的な経費について枠配分を実施することとした。<br>・人件費とセットでの枠配分については、昨年とほぼ同様に、人事課で予定配置職員数を設定する中で事業を組み立てる形で実施する。   | 財務部     | 財政課   |
| 4 新しい公会計手法の活用<br><br>【目標】<br>新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態                              | 10   | 新しい公会計手法で得られる会計情報を活用し、人件費を含めたトータルコストや世代間の負担の状況について把握します。あわせて予算編成などの内部意思決定にも活用します | 新たな公会計制度導入に向けた情報収集と検討、20年以降の工程を決定   | (財政課)<br>・財務諸表の作成に向けた情報収集と検討及び20年度以降の工程の決定 |             |           | ・企業会計的な公会計システムの導入の調査研究を開始。東京都を始め自治体の資料、情報誌等で情報収集。<br>・7月に公会計システムの研修会に参加し、先進事例を研究した。<br>・財務会計システムの更新検討は、公会計システムの導入と併せて調査検討中。検討委員会の設立についても検討中。<br>・事業の進捗が遅れつつあることから、速度を速めていく。   | 財務部     | 財政課   |
|  |      |  |   | (行革推進課)<br>・情報の活用についての研究継続及び20年度以降の工程を決定   |             |           | 【実施内容】<br>・第2四半期において、公会計に関する新たな情報は特になかった。   | 総務部     | 行革推進課 |

| 中目標  | 重点取組   | 具体的な取組項目   |   |                   | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |       |
|--|--|--|---|-------------------|-------------|-----------|--|---------|-------|
|  |  | 内容   | 19年度目標                                  | 19年度作業上の到達点       |             | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名    |
|  | 5 簡素で機能的な組織機構の構築<br><br>【目標】<br>最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構の実現 | 11 本庁と総合事務所の機能を見直します   | 本庁と総合事務所の機能のあり方を検討し、方針が決定されている状態        | あり方検討、方針決定        |             |           | 【実施状況】<br>・9月に本庁各課に対し総合事務所との事務分担の見直しを依頼した。この調査により、本庁と総合事務所間の業務連携のあり方について意見を集約した上で結果を本庁各課及び総合事務所にフィードバックし、意見を集約・調整する。各課が別々の基準で行っている各区との役割分担の状況を把握し、機能的な集約の水平展開を目指す。<br>【評価・課題】<br>・土木技術職及び保健師などの専門職が連携して業務を行う方策等の検討について、担当部署に依頼する必要がある。 | 総務部     | 人事課   |
|  |  | 12 組織のグループ化により、少ない人数で効率的に業務を執行できる体制とします  | 実施状況を点検し、必要に応じて拡大する。                    | 実施状況を点検し、必要に応じて拡大 |             |           | ・第1四半期に続いて組織改編、グループ化について検討を続け、素案の作成に着手した。  | 総務部     | 人事課   |
| 中目標2<br>歳入の発掘と確保<br><br>【数値目標】<br>12億1,000万円<br>(H19年度)2億3,800万円 | 6 税と使用料の滞納分の徴収促進<br><br>【数値目標】<br>4億1,100万円<br>(H19年度)7,700万円    | 13 初期滞納や低額滞納者に対して、納入促進員を拡充し、納入相談などのきめ細かい対応を早期に行うことで滞納額の累積を未然に防ぎます                | 【数値目標】<br>17年度の徴収額2億8,700万円より77,022千円の増 | 364,365千円を徴収      |             |           | ・収納額の累計:235,717千円<br>・差押え件数:168件<br>・夏のボーナス期に向け、滞納額80万円以下のものに催告書発送(3,884件)。<br>・7/17日～27日まで夜間・休日窓口開設(来庁者159件)。<br>・納入促進員の訪問件数14,358件)。<br>・県税部へ徴収引継ぎ(90人分、滞納額26,972千円引継)。<br>・インターネット公売3点出店(落札価格133,350円)<br>・納税誓約書による分納不履行者への催告(248件) | 財務部     | 収納課   |
|  |  | 14 長期にわたる繰越滞納や高額滞納者に対して、職員が納税交渉や法に基づく財産調査、差押さえ、公売などを集中的に実施することで滞納金の徴収額を増加します     | 取組項目13を含む                               | 取組項目13を含む         |             |           | 滞納者の呼び出しや電話催告等の結果、以下のような状況。<br>個人関係(525件)<br>・完納6件、差押54件、分納241件、換価処分2件、捜索7件、猶予6件<br>法人関係(57件)<br>・18年度分完納21件、差押4件、分納46件、換価処分2件   | 財務部     | 収納課   |
|  | 7 受益者負担の適正化<br><br>【数値目標】<br>9,300万円<br>(H19年度)1,200万円           | 15 公の施設について使用料無料のものなどを見直し、適正な使用料を設定します   | 【数値目標】<br>12,336千円                      | 改正後の使用料で運用        |             |           | 【実施内容】<br>・10月1日からの使用料の見直しに関し、広報及び新聞への記事掲載による周知を行った。<br>・9月25日に最終確認も含め、各課等に留意事項を周知した。  | 総務部     | 行革推進課 |
|  |  | 16 市が無料で提供しているサービスのうち、受益対象者が特定され、かつ、受益対象者の側で選択が可能なサービスについては、費用のうち適切な額を負担していただきます | 受益者負担を設定すべき事務事業が整理され適切に負担が設定されている状態     | すべての事務事業について見直し実施 |             |           | 【実施内容】<br>・負担の考え方についての20年度予算編成時の通知文案を作成した。<br>【評価・分析】<br>・予算編成時に、受益者負担を設定すべきサービスに負担が設定されているかを確認する必要がある。  | 総務部     | 行革推進課 |
| 8 市の様々な資源等を用いた歳入増加<br><br>【数値目標】<br>2,240万円<br>(H19年度)488万円      | 17 広報じょうえつ、市ホームページなどの広報媒体や封筒などに民間企業等の有料広告を掲載します                  | 【数値目標】<br>4,571千円  | 広報対話課の目標                                | 3,654千円           |             |           | ・4月に広報とホームページ分を合わせた19年度の広告料3,680,880円が納付された。<br>・広報じょうえつ5月15日号及びホームページに広告主募集を掲載し、随時募集を続ける。<br>・有料広告の掲載自体は適切に実施した。  | 総務部     | 広報対話課 |
|  |  |  | 総務課の目標                                  | 632千円             |             |           | ・広告料として1,857,300円が納付された。<br>・9月から広告入り封筒の使用を開始した。   | 総務部     | 総務課   |
|  |  |  | 市民課の目標                                  | 99千円              |             |           | ・入札の結果、広告料は161,600円となった。<br>・9月3日から、広告入りの封筒の使用を市民課、南・北出張所、13区総合事務所の窓口で開始した。  | 市民生活部   | 市民課   |
|  |  |  | 市民税課の目標                                 | 114千円             |             |           | 当初の予定どおり、9月に市民税、資産税、保険年金課の関係3課で募集要項作成の打合せを実施した。打ち合わせの結果、広報掲載を早めて10月15日号とし、募集要項を作成し、広報対話課へ提出した。   | 財務部     | 市民税課  |
|  |  |  | 資産税課の目標                                 | 72千円              |             |           | 9月に市民税、資産税、保険年金課の3課で募集要項作成の打合せを実施した。打ち合わせの結果、広報掲載を早めて10月15日号とし、募集要項を作成し、広報対話課へ提出した。  | 財務部     | 資産税課  |

| 中目標   | 重点取組  | 具体的な取組項目 |   |                    | 年度末の目標達成見込み   | 第2四半期進捗状況 |    | 取組の主管部署   |       |       |
|---|---|----------|---|--------------------|---|-----------|----|---|-------|-------|
|   |   | 内容       | 19年度目標  | 19年度作業上の到達点        |   | 進捗状況      | 概要 | 部局名   | 課名    |       |
|   |   | 18       | 広告媒体となりえる資源等を発掘して積極的に活用し、収入増加を図ります  | 【数値目標】<br>304千円    | 平成19年度に実施するモデル広告事業の課題を整理し、20年度の本格実施に向けて、要綱を改正   | ×         | ×  | 【実施状況】<br>・道路管理課及び関係課と協議し、予算の新規歳入科目として「行政財産貸付収入」を進めることにした。<br>【評価・分析】<br>・広告掲載については、各課において歳入に見込める広告事業を予算計上するなどの準備が必要であることから、全課を対象に、先行して実施した広告事業の状況及び広告掲載について整理した課題等を早急に説明する必要がある。 | 財務部   | 財政課   |
|   |   |          | 用地管財課の目標<br>104千円   |                    | ・上越市行政財産貸付事務取扱要領を制定し、行政財産の貸付について財務規則に定めるもののほか必要事項を定めた。  |           |    | 財務部   | 用地管財課 |       |
|   |   |          | 都市計画課の目標<br>100千円   |                    | 【実施内容】<br>・都市公園内の広告導入に向けて国や県との意見調整を行うとともに、地元関係者の意向確認作業を行った。<br>・専門家の意見や先進地(横浜市)への聞き取り、公園内での広告設置のあり方について景観アドバイザーからの指導を踏まえるとともに、需要について市内広告代理店からの助言を得た結果、公園内での広告設置を取り止める方針を5月に決定した。<br>【評価・分析】<br>・新たな財源確保として試行を計画したが、対象となる公園が都市内における憩いと癒しの空間であることや市内の都市公園で効果が見込まれるところがほとんどなかったことから、実施には課題が多くあり実施を見送ったもの。<br>・今後同様な施策の導入時には、それらの点を踏まえた事業計画の立案が必要と考えられ慎重な対応が必要と考える。 | ×         | ×  | 都市整備部   | 都市計画課 |       |
|   |   |          | 道路管理課の目標<br>100千円   |                    | 【実施内容】<br>・広報6月1日号とホームページで募集した。<br>・北口エスカレーター上り口において広告の掲載を開始した。<br>・北口階段上部の梁の広告5枠すべてに広告掲載の申込みがあった。<br>【評価・分析】<br>・地元新聞社に掲載された記事を見て、北口階段上部の梁の部分の広告掲載を申込みされた事例があったことから、新たな広告掲載場所の広告募集に当たってはマスコミを活用したPRを検討するべきと考える。<br>【改善】<br>・計画を前倒しして新たな広告募集を企画する。  |           |    | 都市整備部   | 道路管理課 |       |
| 9 市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加  | 【数値目標】<br>6億8,300万円<br>(H19年度)1億4,400万円                 | 19       | 売却が可能な資産を積極的に売却します  | 【数値目標】<br>72,335千円 | ・売却<br>・データ整理   |           |    | ・9月末時点の売却額が49,728千円となり、年度目標に対する進捗率が67%と予定どおり進んでいる。  | 財務部   | 用地管財課 |
|   |   | 20       | 売却が困難な資産を積極的に貸し付けます   | 【数値目標】<br>71,235千円 | ・貸し付け<br>・データ整理   |           |    | ・9月末までの貸付料収入は、14,498千円となっている。目標値である71,235千円に対する到達度が約20%と低くなっているが、12月から3月にかけて大口の貸付収入が予定されていることから、本取組の目標は達成できる見込み。  | 財務部   | 用地管財課 |
| 中目標3<br>新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し<br><br>【数値目標】<br>40億7,300万円<br>(H19年度)7億7,400万円 | 10 事務事業の再編と整理、廃止と統合<br><br>【数値目標】<br>15億円<br>(H19年度)3億円 | 21       | 市が担う必要性、政策に対する貢献度合いと実施成果の状況、類似する事務事業の効率化等の観点から事務事業を評価し、その結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合、廃止します | 重点取組10全体として設定      | ・実施   |           |    | 【実施内容】<br>・18年度において廃止又は縮小と評価した事務事業のデータを一覧にして把握した。<br>・20年度予算編成に向け、19年度の事務事業の評価(組織目標の評価)を行うよう通知した。   | 総務部   | 行革推進課 |
|   |   | 22       | 市が支出するすべての補助金について終期を設定し、目的を達成した補助金を終了します  | 重点取組10全体として設定      | 廃止  |           |    | 【実施状況】<br>・20年度の予算編成ではゼロベースで見直すこととし、予算編成方針に明記する。<br>・一件査定でしか実施できない補助金の評価については、担当課と補助団体等による評価・分析が必要となることから、あわせて予算編成方針に記述し、周知する。  | 財務部   | 財政課   |

| 中目標 | 重点取組  | 具体的な取組項目   |   |                           | 年度末の<br>目標達成<br>見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |       |
|-----|---|--|---|---------------------------|---------------------|-----------|--|---------|-------|
|     |   | 内容   | 19年度目標  | 19年度作業上の<br>到達点           |                     | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名    |
|     |   | 23 公の施設について、利用状況、配置状況、機能の重複状況などを踏まえ、統廃合を行います   | 重点取組10全体として設定   | ・統廃合方針策定<br>・方針に従って統廃合を実施 |                     |           | 【実施内容】<br>・7月から8月にかけて、統廃合の実施に向けた基本方針(原案)を政策調整官会議、公共施設管理検討委員会及び政策検討会議に諮り協議した。<br>・9月に議会総務常任委員会において統廃合方針案を説明し、基本的な考え方や作業の進め方について了承を得た。   | 総務部     | 行革推進課 |
|     | 11 業務執行経費の縮減<br>【数値目標】<br>7億2,200万円<br>(H19年度)1億5,800万円       | 24 市の業務執行全般に渡る経費の縮減を促進するため、不用不急の予算を執行しないで残した部署に対して、残額のうち半分の額を次年度の予算枠配分に上乗せする「インセンティブ予算」を実施します。 | 【数値目標】<br>158,000千円   | 実施                        |                     |           | ・部局担当者により経費削減額の集計を行った。削減額の2分の1をインセンティブ予算とするが、枠配分に含めるのではなく、政策的経費の検討過程で考慮することとした。  | 財務部     | 財政課   |
|     |   | 25 市の情報システムを見直し、導入及び維持・管理に係る業務執行経費を削減します   | (方針策定後に設定)  | 各システムの現状分析                |                     | ×         | 【実施内容】<br>・セキュリティポリシー見直し方針を課内で協議した。情報システム機器管理システムについて、基本方針、業務の進め方の検討、現地調査のテストを実施し課題を整理した。<br>・なお、セキュリティポリシー見直し作業、重要機能室入退室管理システムの検討について、他業務等への対応で十分に時間をかけることができなかったと感じている。<br>【改善】<br>・セキュリティポリシー見直し、重要機能室入退室管理システム導入について課内で十分検討し、実現可能なスケジュールに見直す。                                | 総務部     | 情報管理課 |
|     | 12 第三セクターの見直しによる経費削減<br>【数値目標】<br>方針決定後に設定                    | 26 第三セクターの一層の自立を促し、出資以外の市の支出を削減します   | ・経営改善により単年度赤字法人を解消するとともに、累積欠損の縮減を図り、第3セクターが自主的、主体的な取り組みにより自立した事業運営ができる状態<br>・市が資本金の25%以上出資している法人が、次期決算期で単年度赤字が8法人が減少した状態<br>・第3セクターへの補助金額が前年度より10%縮減された状態 | 経営改善                      |                     | ×         | 【実施状況】<br>・第三セクターに対する市の関与のあり方に関する方針について、8月末までに策定を予定していたが、指定管理者の公募に関する諸問題の解決の方向性を見出すことが困難な状況にあり、未だ策定に至っていない。<br>【評価・分析】<br>・第三セクターに対する市の関与のあり方について、方向性を見出すことが困難な状況にある。<br>【改善】<br>・施設所管課との協議を実施しているが、解決に向けた検討をさらに重ね、方針を策定する。  | 総務部     | 行革推進課 |
|     | 13 職員数の削減による人件費削減<br>【数値目標】<br>16億3,400万円<br>(H19年度)2億6,000万円 | 27 勤奨退職の継続及び退職者の補充を可能な限り抑制しながら、事務事業の統合・廃止・休止・効率化・委託、組織機構の簡素化などにより職員数を削減します                     | 【数値目標】<br>260,000千円   | (人事課)<br>全体として50人削減       |                     |           | 【実施内容】<br>・19年4月1日現在で職員数は2,240人となり、18年度当初2,317人と比較して77人減となったことから、19年度目標(全体で50人削減)は達成している。<br>・7月に勤奨退職の申出の受付を行ったが、申出者が多数となったことから、予算等との関連について財政課と協議が必要であるため、勤奨には至らなかった。<br>【評価・分析】<br>・勤奨退職については、継続して財政課と協議し、11月末までに勤奨することとする。   | 総務部     | 人事課   |
|     |   |  |   | (行革推進課)<br>委託実施           |                     | ×         | 【実施状況】<br>・指定管理者制度の運用に係る指針を7月末までに策定する予定としていたが、7月に政策調整官会議に諮ったところ、第三セクターの指定管理者公募の問題について指摘があり、未だ策定に至っていない。<br>【評価・分析】<br>・政策検討会議には第三セクターの問題とセットで指定管理者制度の運用指針を諮る予定としていたが、第三セクターに対する市の関与のあり方について方向性を見出すことが困難な状況にあるため、開催できなかった。<br>【改善】<br>第三セクターに対する市の関与のあり方に関する指針と並行して検討を重ね、指針を策定する。 | 総務部     | 行革推進課 |



| 中目標 | 重点取組  | 具体的な取組項目                                    |                              |                                       | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |        |
|-----|---|---|------------------------------|---------------------------------------|-------------|-----------|--|---------|--------|
|     |   | 内容  | 19年度目標                       | 19年度作業上の到達点                           |             | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名     |
|     |   |   |                              | (学校教育課)<br>学校給食の調理業務委託について、1校で試行実施、検証 |             |           | 【実施内容】<br>・4月9日から委託による給食業務を開始し、教育委員会による立ち入り検査、学校における毎日の検証及び業者からの月例報告の確認等を行ってきた。<br>調理業務の委託に関する検証評価機関と位置付けて城北中学校内に設置した学校給食運営協議会においては、これまでの状況を踏まえ、委託を継続・拡大していく方向で異論がないことを確認した。<br>また、学校運営委員会においても、これまでの状況を踏まえ、直営と比べて特に懸念がなく、委託継続について理解が示された。<br>【評価・分析】<br>・市からの指示事項が速やかに改善されている。また、取組が前向きで、避難訓練や生徒が染色に使用する玉葱の皮の採取等学校行事にも積極的な参加が見られた。<br>・教育委員会として、直営と比べて同等の調理作業が行われていることなどから、適切に委託業務を継続でき、経費削減が図られると考えており、平成20年度の事業計画に新規4校を加え、5校分の予算を計上して報告した。                              | 教育委員会   | 学校教育課  |
|     |   |   |                              | (子育て支援課)<br>個別の保育園ごとの管理方針決定           |             |           | 7月に私立保育園長会との民営化に向けた意向を協議した。  | 市民生活部   | 子育て支援課 |
|     | 14 給与等の見直しによる人件費削減<br>【数値目標】<br>2億2,100万円<br>(H19年度)5,600万円 | 28 市職員の給与について、地域の経済情勢を反映し、地域の実態に即したレベルとします。 | 目標管理型の人事考課制度の本格実施と併せて実施できる状態 | なし                                    |             |           | ・当期における具体的な取組なし。   | 総務部     | 人事課    |
|     |   | 29 事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ、時間外勤務手当を削減します。  | 【数値目標】<br>19,500千円           | 削減する勤務時間7,800時間                       |             |           | 【実施状況】<br>・7月に保育園の園長会議で時間外勤務に関する説明会を実施した。また、時間外勤務縮減検討委員会を開き、第一四半期の実績を報告し、今後の対応について意見を聴取した。<br>・中越沖地震の発生により当初8月に予定していたノー残業ウィークを中止した。<br>【評価・分析】<br>・中越沖地震への対応業務やノー残業ウィークの中止により時間外勤務時間10%の削減目標の達成は厳しい状況にあるが、8月実績分までの職員一人あたり月平均時間数は6.7時間となっており、年間目標である6.8時間をわずかながらクリアできている。   | 総務部     | 人事課    |
|     |   | 30 特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえて抜本的に見直します   | 【数値目標】<br>20,000千円           | 見直し実施                                 |             |           | 【実施状況】<br>・中越沖地震に係る災害応急作業等手当の支給対象となる業務や廃止の申し入れをしている手当について職員組合と2回の協議を行った。<br>・社会福祉業務手当、行旅病人取扱手当、滞納処分手当について担当課からヒアリングを実施した。<br>・手当の廃止等について10月1日までに職員組合と合意に達することを目処としていたが、困難な状況となったため、12月1日まで延長して継続協議することとした。<br>【評価・分析】<br>・昨年10月の職員組合への申し入れ後、1年間近く継続協議し、2回に渡り削減を実施してきたことは評価できるが、積み残しとなっている手当について最終的にどのように取扱うかが今後の焦点となる。<br>・継続協議となっている手当については、職員組合が「支給継続」の見解を示しており、今後の協議は難航すると考えられるが粘り強く交渉していく。<br>・ヒアリングの結果、担当課においても支給対象業務について特殊で困難な業務であるとの認識を持っており、今後の職員組合との交渉では難航が予想される。 | 総務部     | 人事課    |

| 中目標  | 重点取組   | 具体的な取組項目  |                       |                 | 年度末の<br>目標達成<br>見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |       |
|--|--|---|-----------------------|-----------------|---------------------|-----------|--|---------|-------|
|  |  | 内容  | 19年度目標                | 19年度作業上の<br>到達点 |                     | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名    |
|  |  | 31  その他の手当について、支給のあり方や金額の算出方法などを見直し、削減します                                       | 【数値目標】<br>16,800千円    | 住居手当見直し実施       |                     |           | ・当期における具体的な取組事項なし。なお、4月から自己所有の住居手当について支給要件の見直しを実施しており、年間で16,800千円の削減効果となることから19年度目標は達成済みである。   | 総務部     | 人事課   |
|  | 15 市場化テストの実施によるコストの縮減<br><br>【数値目標】<br>対象事業の選定後に設定         | 32  市場化テストの実施により、市が落札する業務の効率化、あるいは、民間企業等の落札により、コストを削減します                        | (方針策定後に設定)            | 条例制定            | ×                   | ×         | 【実施状況】<br>・課題や整理すべき事項が多く、制度設計が進まない状況にある。<br>【評価・分析】<br>市場化テストの取組は、全国自治体に先駆けて実施しなければならないものではなく、実施するからには効果が上がるような仕組みを構築する必要があると考える。<br>この間、当市において実施するねらい、対象とする業務など制度の基本的な事項の検討を重ねてきたが、明確な方向性を見出せなかった。<br>全国の自治体においても導入・開始した事例がなく、成果や課題が検証された具体例もないため、参考となる事例がなく、当市において真に効果のある制度のあり方を見極めることが難しい状況にある。<br>拙速な制度構築は、将来的に問題を生むおそれもあることから、年度目標である条例制定については、残り期間を考慮すると厳しい状況にあると考える。<br>【改善】<br>今後、公共サービス改革法に規定する特定公共サービスの追加等を含む国の動向や、先進自治体の実施結果等の情報を蓄積し、特定公共サービスに係る官民競争入札等の実施及びそれ以外に市が自主的に実施する官民競争入札等についての方針を策定する。 | 総務部     | 行革推進課 |
| 中目標4<br>土地開発公社の保有土地の削減<br><br>【数値目標】<br>125億円<br>(H19年度)25億2,000万円 | 16 土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等<br><br>【数値目標】<br>中目標4の数値目標と同じ | 33  土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを促進し、公社経営の健全化を目指します                                      | 【数値目標】<br>1,000,000千円 | 公社からの買戻し        |                     |           | 9月末までの買戻し額が926,251千円となり、予定どおり進んだ。  | 財務部     | 用地管財課 |
|  |  | 34  企業団地や市の利用計画がなくなった土地について、不動産取引に精通している民間企業の協力を得て、官民一体となった販売促進を展開し、保有額の削減を図ります | 【数値目標】<br>1,520,000千円 | 販売実施            |                     |           | 民間チーム16人(宅建業協会、建設業協会、JAえちご上越農協、長野県担当の(株)長栄)と行政チーム11人により販売活動を実施した。<br>・9月末現在売却成約状況・・・8件<br>789,295千円(57,370.71㎡)<br>・9月末現在長期貸付・・・1件<br>1,234千円/年(1,016.27㎡)   | 土地開発公社  |       |

3 地方公営企業の集中改革プランの進捗状況の詳細

| 地方公営企業名             | 取組内容                                      | 19年度目標(作業上の到達点)                      | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署 |               |
|---------------------|---|--------------------------------------|-------------|-----------|--|---------|---------------|
|                     |   |                                      |             | 進捗状況      | 概要   | 部局名     | 課名            |
| ガス事業                | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一                     | H20年度の予算化                            |             |           | 料金システム統合に向け、現行のシステムを整理し、係内で検討し現行システム業者と打ち合わせを行った。現時点では、料金統一の方法として、当初新システムを構築し料金統一を考えていたが、統合に対するリスクが大きく、料金統一を先に行いその後新システムの構築を行うほうが望ましいと考えている。 | ガス水道局   | お客様サービス課      |
|                     | 本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託                   | 柿崎区営業所において開閉業務の委託開始                  |             |           | 柿崎区で開閉栓業務の委託を開始した。   |         | 各営業所          |
|                     | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>H16年度末残高93,000千円 | (純減額)<br>2,800千円の縮減                  |             |           | 18年度末の未収金残高57,164千円と比較し、12,322千円減少。<br>...処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。   |         | お客様サービス課 各営業所 |
|                     | 職員数の削減<br>H17.4.1時点：62人                   | 1名減(5,705千円の削減)                      |             |           | 開閉栓業務の委託により職員を1人削減した。  |         | 総務課           |
| 上水道事業               | 施設の統廃合                                    | 吉川区営業所の柿崎区営業所への統合、頸城区・三和区営業所の本局への統合。 |             |           | 4つの営業所を以下のとおり統合した。<br>・頸城区と三和区と名立区の3つの営業所を本局に統合した。<br>・柿崎区営業所と吉川区営業所を統合し、北部営業所とした。   |         | 総務課 施設管理課     |
|                     | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一                     | H20年度の予算化                            |             |           | 料金システム統合に向け、現行のシステムを整理し、係内で検討し現行システム業者と打ち合わせを行った。現時点では、料金統一の方法として、当初新システムを構築し料金統一を考えていたが、統合に対するリスクが大きく、料金統一を先に行いその後新システムの構築を行うほうが望ましいと考えている。 |         | お客様サービス課      |
|                     | 本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託                   | 柿崎区 三和区において開閉栓委託の開始                  |             |           | 柿崎区及び三和区で開閉栓業務の委託を開始した。  |         | 各営業所          |
|                     | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>H16年度末残高83,000千円 | (純減額)<br>1,600千円の縮減                  |             |           | 18年度末の未収金残高58,376千円と比較し、1,090千円減少。<br>...処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。  |         | お客様サービス課 各営業所 |
| 簡易水道事業              | 施設の統廃合                                    | 名立区営業所の本局への統合                        |             |           | 簡易水道の営業所を以下のとおり統合した。<br>名立区の営業所を本局に統合した  |         | 総務課 施設管理課     |
|                     | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一                     | H20年度の予算化                            |             |           | 料金システム統合に向け、現行のシステムを整理し、係内で検討し現行システム業者と打ち合わせを行った。現時点では、料金統一の方法として、当初新システムを構築し料金統一を考えていたが、統合に対するリスクが大きく、料金統一を先に行いその後新システムの構築を行うほうが望ましいと考えている。 |         | お客様サービス課      |
|                     | 本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託                   | 東部営業所 名立区において、開閉栓業務委託開始              |             |           | 名立区で開閉栓業務の委託を開始した。   |         | 各営業所          |
|                     | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>H16年度末残高 4,000千円 | (純減額)<br>150千円の縮減                    |             |           | 18年度末の未収金残高2,386千円と比較し、206千円減少。<br>処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。  |         | お客様サービス課 各営業所 |
| 下水道事業               | 使用料の改定(公共下水道)                             | (増収目標額)<br>163,341千円                 |             |           | 6月末時点での使用料賦課額は約8億8,700万円となっており、計画どおり進んでいる。   | 都市整備部   | 下水道管理課        |
| 下水道事業<br>(農業集落排水事業) | 使用料の改定(農業集落排水)                            | (増収目標額)<br>47,500千円                  |             |           | 6月末までの使用料賦課額は約2億5,700万円となっており、計画どおり進んでいる。  | 農林水産部   | 農村整備課         |
| 住宅団地事業              | 団地の売払い                                    | 26,993千円分の分譲                         |             |           | 9月末時点で3区画19,923千円を分譲した。  | 財務部     | 用地管財課         |

| 地方公営企業名 | 取組内容                     | 19年度目標(作業上の到達点)                       | 年度末の目標達成見込み | 第2四半期進捗状況 |  | 取組の主管部署      |          |
|---------|--------------------------|---------------------------------------|-------------|-----------|--|--------------|----------|
|         |                          |                                       |             | 進捗状況      | 概要   | 部局名          | 課名       |
| 産業団地事業  | 販売促進                     | 分譲面積：0.8ha                            |             |           | 企業訪問を実施した結果、板倉北部工業団地において、契約が成立した。引き続き情報収集に努め、企業誘致の促進を図る。   | 産業観光部        | 産業振興課    |
| 病院事業    | 指定管理者制度へ移行               | 指定管理者制度導入                             |             |           | 19年度も予定どおり指定管理者制度を継続して実施している。  | 健康福祉部        | 健康づくり推進課 |
| 電気事業    | 落雷対策の実施                  | 落雷による修繕費用を予算内に収める(予算額：3,000千円)        |             |           | 7月の地震による被害はなかった。8月以降に一部部品の故障が発生したが、速やかに復旧しており、事業への影響はない。<br>大規模風力開発に係る風況調査が実施に向け動き出した。<br>なお、9月までの発電量累計は以下のとおりであり、四半期の目標は3号機が若干下回ったが、他が上回っているため、全体では目標を達成した。<br>・1号機：333,955kWh(9月末までの目標：260,000kWh)<br>・2号機：167,168kWh(9月末までの目標：160,000kWh)<br>・3号機：158,699kWh(9月末までの目標：200,000kWh) | 市民生活部        | 環境企画課    |
| 索道事業    | 集客力向上のための施設の活用方法と運営形態の検討 | 指定管理者となりうる業者へ受託の条件等の内容等の調査を行い調査票を作成する |             | -         | 具体的な作業なし。  | 産業観光部<br>観光局 | 観光振興課    |